

# 四 半 期 報 告 書

(第160期第3四半期)

株式会社 **ニコン**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月8日

【四半期会計期間】 第160期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔和

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【電話番号】 03(6433)3600 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 奥村 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第3四半期 連結累計期間	第160期 第3四半期 連結累計期間	第159期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	456,097 (167,767)	528,912 (197,616)	628,105
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	52,314	36,206	57,058
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	39,456 (20,576)	24,973 (15,172)	44,944
四半期(当期)包括利益 (百万円)	46,922	61,595	60,094
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	608,789	653,678	614,966
資産合計 (百万円)	1,058,720	1,100,133	1,050,267
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	109.21 (57.84)	72.10 (43.79)	125.46
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	108.61	71.72	124.77
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.5	59.4	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,263	21,915	15
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,736	△24,178	△112,146
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,704	△34,754	△56,210
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	313,522	183,344	211,337

(注1) 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントに変更がありました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### ・事業環境の急激な変化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラは、ミラーレスカメラ市場における競争激化、部品の価格高騰、市場環境悪化などの可能性があります。対応として、生産販売面での最適化、サプライチェーンや物流の改革、徹底したコストダウン、デジタルマーケティングの強化、開発効率化などに取り組み、引き続き事業の収益体質強化を進めています。

精機事業が扱うFPD露光装置の需要は、ディスプレイ市場自体は安定的に需要が見込める市場ですが、大規模設備投資の反動や足元の消費抑制により供給過剰となった場合には露光装置の需要も落ち込む可能性があります。対応として、そのような環境下でも一定の利益を確保するため、新規露光装置及びサービスビジネスによる収益拡大やトータルコスト低減を進めています。

半導体露光装置の対象市場である半導体市場は中長期的に大きく成長が見込まれるものの、先端プロセス開発のEUVLへの移行度合によっては、液浸露光装置の需要が減少する可能性があります。また、当社グループの主要顧客が設備投資計画を変更した場合など、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。対応として、収益性重視の事業戦略の下、既存顧客以外の開拓を積極的に進めるとともに、サービスビジネスを拡大していきます。

また、海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、各国間の貿易摩擦・紛争等の影響、暴動・テロ・戦争・災害・各種感染症等による社会の混乱等により、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性やその影響レベルについては、社会情勢等により左右されるため、具体的に予測することは困難であります。対応として、情報収集及び事業に与える影響の分析を行い、対策を検討、実施しています。

#### ・成長ドライバーの収益拡大

2022年4月に発表した中期経営計画(2022～2025年度)期間において、材料加工・ロボットビジョンは戦略事業「デジタルマニュファクチャリング」の中期成長ドライバーと位置づけています。製造業全体のものづくり変革のスピードによっては、本計画期間である2025年度までに期待される規模への成長に届かない可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、対応として、当社グループは、デジタル化が進む製造業に対して独自の価値を提供し、新たな市場を形成していきます。また、戦略投資の一つとして、金属アディティブマニュファクチャリングにおける統合ソリューションをグローバルで提供するドイツSLM Solutions Group AG(現Nikon SLM Solutions AG、以下、「SLM社」)に対して公開買付けを実施し、当社の連結子会社としました。引き続き戦略投資については幅広く取り組み、事業の拡大に寄与させていきます。

#### ・各種規制等

当社グループは、多数の事業をグローバルに展開しているため、多くの国々において、輸出入規制、競争法、労働法、腐敗防止、移転価格税制等、各種法規制の適用や企業の社会的責任を求められています。これら法規制や社会的責任として求められることは大きく変わる可能性があり、その変化により事業活動費用増加や事業の制約、レピュテーションの毀損等の可能性があります。また、各国及び各事業領域における各種法規制に抵触するリスクへの対応や、それら変化への対応が遅延する場合、経済的損失を被る可能性もあります。

当該リスクへの対応として、当社グループでは、「リスク管理委員会」によるリスク整理・管理に加え、専門的な対応が必要なリスクに対しては、その傘下の品質委員会、輸出審査委員会、コンプライアンス委員会の3つの委員会で対応を図るとともに、サステナビリティの視点から、サステナビリティ委員会でもマテリアリティを中心としたリスクのモニタリング及び対応を図っています。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに変更がありました。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」に記載の通りであります。前第3四半期連結累計期間との比較にあたっては、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）は、映像事業においては、デジタルカメラ市場は中高級機の販売好調により堅調に推移しました。

精機事業においては、FPD関連分野は中小型パネル用、大型パネル用、いずれも設備投資は低調に推移しました。また、半導体関連分野の設備投資は、ロジック向けの需要は堅調に推移し、メモリ向けの需要は回復の兆しが見えてきました。

ヘルスケア事業においては、ライフサイエンスソリューション及びアイケアソリューション分野で金利上昇等による顧客動向の変化が見られますが、市況は総じて堅調に推移しました。

コンポーネント事業においては、デジタルソリューションズ事業では、光学部品やエンコーダ関連市場で、在庫や投資の調整の影響を受けました。カスタムプロダクツ事業では、EUV関連市場減速の影響を受け、低調に推移しました。

デジタルマニファクチャリング事業においては、産業機器事業では、半導体、電子部品市場の設備投資は引き続き低調に推移しました。また、EV（電気自動車）及び車載用バッテリー（電池）市場の設備投資にも停滞感が見られました。アドバンストマニファクチャリング事業では、金属アディティブマニファクチャリング市場において、これまでと同様にPBF（Powder Bed Fusion）装置が中心の中、大型で生産効率の高い装置への移行により、台数は減少の一方単価が増加傾向となりましたが、金属アディティブマニファクチャリング市場全体としては上昇の踊り場となりました。

このような状況の下、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益は5,289億12百万円、前年同期比728億14百万円（16.0%）の増収、営業利益は344億38百万円、前年同期比161億85百万円（32.0%）の減益、税引前四半期利益は362億6百万円、前年同期比161億8百万円（30.8%）の減益、親会社の所有者に帰属する四半期利益は249億73百万円、前年同期比144億83百万円（36.7%）の減益となりました。

セグメント情報は次の通りです。

映像事業においては、フルサイズミラーレスカメラ「Z 8」、「Z f」等を中心に、プロ・趣味層をターゲットとした中高級機及び交換レンズの拡販に注力しました。平均販売単価の上昇や円安効果もあり、増収増益となりました。

精機事業においては、FPD露光装置分野は、中小型パネル用、大型パネル用、いずれも装置の販売台数が減少しました。また、半導体露光装置分野は、ArF露光装置の販売台数が増加したものの、サービスビジネスの収益が減少しました。これらの結果、事業全体では増収減益となりました。

ヘルスケア事業においては、一部電子部品等のひっ迫による影響を受けたものの、ライフサイエンスソリューション分野での堅調な販売に加え、円安効果もあり、事業全体としては増収となりました。一方、物価高騰によるコスト増加や棚卸資産の廃棄・評価損に加え、アイケアソリューション分野の在外子会社に関して第2四半期連結会

計期間に計上した引当金及びその関連調査費用の影響もあり、事業全体として減益となりました。

コンポーネント事業においては、デジタルソリューションズ事業は、光学部品やエンコーダの販売が減少したことにより減収減益となりました。カスタムプロダクツ事業は、EUV関連市場減速に伴う、EUV関連コンポーネントの販売減少等の影響により減収減益となりました。これらの結果、事業全体では減収減益となりました。

デジタルマニュファクチャリング事業においては、産業機器事業は、工業用顕微鏡の販売が低調に推移しましたが、レーザーレーダの自動車関連顧客等への販売が奏功し、増収となりました。アドバンストマニュファクチャリング事業は、SLM社の連結子会社化により増収となりましたが、研究開発などの先行投資に加え、事業立ち上げに伴う一過性費用や、SLM社の連結子会社化による無形資産の償却により赤字幅は拡大しました。これらの結果、事業全体としては増収となったものの、赤字幅は拡大しました。

## (2) 当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて498億66百万円増加し、1兆1,001億33百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が279億93百万円減少した一方、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産が373億69百万円、売上債権及びその他の債権が150億29百万円、棚卸資産が112億92百万円増加したためです。

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて133億68百万円増加し、4,452億85百万円となりました。これは主に、前受金が117億37百万円減少した一方、仕入債務及びその他の債務が177億99百万円、その他の金融負債が27億59百万円、社債及び借入金が20億17百万円増加したためです。

当第3四半期連結会計期間末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて364億97百万円増加し、6,548億48百万円となりました。これは主に、SLM社等の完全子会社化により資本剰余金が62億3百万円減少した一方、在外営業活動体の換算差額等の増加によりその他の資本の構成要素が350億61百万円増加したためです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税引前四半期利益362億6百万円、減価償却費及び償却費264億47百万円の計上があった一方、前受金の減少、売上債権及びその他の債権の増加、法人所得税の支払があり、219億15百万円の収入（前年同期は92億63百万円の収入）となりました。

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入が113億56百万円あった一方、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が332億14百万円あり、241億78百万円の支出（前年同期は317億36百万円の支出）となりました。

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払が171億28百万円、SLM社等の完全子会社化に伴う非支配持分からの子会社持分取得による支出が78億47百万円あり、347億54百万円の支出（前年同期は417億4百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は90億24百万円の増加となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ279億93百万円減少し、1,833億44百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。無形資産に計上された開発費を含む当第3四半期連結累計期間の研究開発投資は550億26百万円であります。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	351,476,686	351,476,686	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	351,476,686	351,476,686	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	351,476,686	—	65,476	—	80,712

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,044,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,179,800	3,461,798	—
単元未満株式	普通株式 252,286	—	—
発行済株式総数	351,476,686	—	—
総株主の議決権	—	3,461,798	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	5,044,600	0	5,044,600	1.44
計	—	5,044,600	0	5,044,600	1.44

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

① 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		211,337	183,344
売上債権及びその他の債権		114,239	129,268
棚卸資産		277,281	288,573
その他の金融資産	9	1,242	14,496
その他の流動資産		13,781	18,878
流動資産合計		617,880	634,558
非流動資産			
有形固定資産		101,553	123,965
使用権資産		23,195	24,380
のれん及び無形資産		139,476	153,247
退職給付に係る資産		8,474	9,160
持分法で会計処理されている投資		10,308	12,138
その他の金融資産	9	92,200	88,007
繰延税金資産		56,654	54,003
その他の非流動資産		528	675
非流動資産合計		432,387	465,575
資産合計		1,050,267	1,100,133

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		68,026	85,825
社債及び借入金		26,395	57,640
未払法人所得税		8,845	9,646
前受金		99,836	88,099
引当金		5,872	6,737
その他の金融負債	9	29,367	32,368
その他の流動負債		38,962	36,778
流動負債合計		277,303	317,092
非流動負債			
社債及び借入金		107,625	78,397
退職給付に係る負債		6,616	7,326
引当金		5,372	7,020
繰延税金負債		15,388	15,601
その他の金融負債	9	16,836	16,593
その他の非流動負債		2,777	3,255
非流動負債合計		154,614	128,193
負債合計		431,917	445,285
資本			
資本金		65,476	65,476
資本剰余金		7,053	850
自己株式		△7,709	△7,313
その他の資本の構成要素		22,999	58,059
利益剰余金		527,148	536,606
親会社の所有者に帰属する持分		614,966	653,678
非支配持分		3,384	1,170
資本合計		618,351	654,848
負債及び資本合計		1,050,267	1,100,133

② 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	7	456,097	528,912
売上原価		△240,208	△298,976
売上総利益		215,889	229,935
販売費及び一般管理費		△166,298	△194,583
その他営業収益		2,617	2,717
その他営業費用		△1,585	△3,631
営業利益		50,623	34,438
金融収益		4,555	5,890
金融費用		△4,827	△6,147
持分法による投資利益		1,962	2,025
税引前四半期利益		52,314	36,206
法人所得税費用		△13,448	△11,687
四半期利益		38,866	24,519
四半期利益の帰属 親会社の所有者		39,456	24,973
非支配持分		△590	△454
四半期利益		38,866	24,519
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	109.21	72.10
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	108.61	71.72

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上収益		167,767	197,616
売上原価		△84,013	△109,755
売上総利益		83,754	87,861
販売費及び一般管理費		△57,889	△68,303
その他営業収益		964	1,747
その他営業費用		△625	△496
営業利益		26,205	20,809
金融収益		3,064	2,362
金融費用		△3,721	△3,066
持分法による投資利益		731	840
税引前四半期利益		26,279	20,946
法人所得税費用		△5,932	△5,762
四半期利益		20,347	15,184
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		20,576	15,172
非支配持分		△229	12
四半期利益		20,347	15,184
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	57.84	43.79
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	57.53	43.56



【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益		38,866	24,519
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		△8,307	10,968
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		△1	△1
純損益に振り替えられることのない項目合計		△8,308	10,967
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		15,666	25,907
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		534	145
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		163	56
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		16,363	26,108
税引後その他の包括利益		8,055	37,075
四半期包括利益		46,922	61,595
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		47,430	61,833
非支配持分		△508	△238
四半期包括利益		46,922	61,595

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期利益		20,347	15,184
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動		△2,583	4,902
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		△0	1
純損益に振り替えられることのない項目合計		△2,583	4,904
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△17,604	△8,653
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分		356	286
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		△129	△88
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△17,378	△8,454
税引後その他の包括利益		△19,960	△3,551
四半期包括利益		386	11,633
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		729	11,648
非支配持分		△342	△15
四半期包括利益		386	11,633

③ 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
2022年4月1日残高		65,476	46,483	△17,395	9,338	△691
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	△8,294	162
四半期包括利益合計		—	—	—	△8,294	162
剰余金の配当	6	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△23	△21,952	—	—
自己株式の消却		—	△687	687	—	—
株式報酬取引		—	△295	512	—	—
子会社の設立に伴う払込 子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への 振替		—	—	—	303	—
所有者との取引額等合計		—	△1,005	△20,753	303	—
2022年12月31日残高		65,476	45,478	△38,149	1,347	△529

2023年4月1日残高		65,476	7,053	△7,709	8,305	△1,110
四半期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	10,988	55
四半期包括利益合計		—	—	—	10,988	55
剰余金の配当	6	—	—	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	△0	△2	—	—
自己株式の消却		—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	△186	398	—	—
子会社の設立に伴う払込 子会社に対する所有者 持分の変動		—	△6,017	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への 振替		—	—	—	△1,799	—
所有者との取引額等合計		—	△6,203	396	△1,799	—
2023年12月31日残高		65,476	850	△7,313	17,494	△1,054

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ の公正価値 の変動額の 有効部分	合計				
2022年4月1日残高		△6,073	△368	2,206	500,912	597,681	2,285	599,967
四半期利益		—	—	—	39,456	39,456	△590	38,866
その他の包括利益		15,571	534	7,974	—	7,974	82	8,055
四半期包括利益合計		15,571	534	7,974	39,456	47,430	△508	46,922
剰余金の配当	6	—	—	—	△14,529	△14,529	△21	△14,550
自己株式の取得及び処分		—	—	—	—	△21,975	—	△21,975
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	—	—	—	217	16	233
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	△206	△206
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		—	—	303	△336	△34	34	—
所有者との取引額等合計		—	—	303	△14,866	△36,321	△177	△36,498
2022年12月31日残高		9,498	167	10,482	525,502	608,789	1,601	610,390

2023年4月1日残高		15,928	△125	22,999	527,148	614,966	3,384	618,351
四半期利益		—	—	—	24,973	24,973	△454	24,519
その他の包括利益		25,672	145	36,860	—	36,860	215	37,075
四半期包括利益合計		25,672	145	36,860	24,973	61,833	△238	61,595
剰余金の配当	6	—	—	—	△17,315	△17,315	△64	△17,380
自己株式の取得及び処分		—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	—	—	—	212	△60	152
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	—	2	2
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	△6,017	△1,853	△7,870
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		—	—	△1,799	1,799	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	△1,799	△15,516	△23,121	△1,976	△25,097
2023年12月31日残高		41,600	20	58,059	536,606	653,678	1,170	654,848

## ④ 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		52,314	36,206
減価償却費及び償却費		20,645	26,447
減損損失		364	1,099
受取利息及び受取配当金		△3,292	△4,611
持分法による投資損益 (△は益)		△1,962	△2,025
固定資産売却損益 (△は益)		△238	180
支払利息		1,252	2,492
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△7,416	△10,663
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△38,901	△2,993
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		490	3,388
前受金の増減額 (△は減少)		△13,764	△15,277
引当金の増減額 (△は減少)		△761	2,304
その他		6,601	△1,532
小計		15,331	35,012
利息及び配当金の受取額		4,313	4,790
利息の支払額		△642	△1,750
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△9,738	△16,137
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,263	21,915
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△15,142	△21,841
有形固定資産の売却による収入		323	500
無形資産の取得による支出		△6,980	△11,373
投資有価証券の取得による支出		△10,653	△1,093
投資有価証券の売却による収入		3	11,356
子会社又はその他の事業の取得による支出		—	△2,289
子会社又はその他の事業の売却による収入		8	—
その他		705	562
投資活動によるキャッシュ・フロー		△31,736	△24,178
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△9,180	△272
長期借入れによる収入		9,895	—
長期借入金の返済による支出		—	△155
社債の償還による支出		—	△331
リース負債の返済による支出		△6,037	△8,806
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△7,847
配当金の支払額	6	△14,364	△17,128
非支配持分への配当金の支払額		△21	△64
自己株式の取得による支出		△21,952	△2
その他		△46	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー		△41,704	△34,754
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,422	9,024
現金及び現金同等物の増減 (△は減少)		△56,755	△27,993
現金及び現金同等物の期首残高		370,277	211,337
現金及び現金同等物の四半期末残高		313,522	183,344

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ニコン（以下、当社）は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社（以下、当社グループ）並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、コンポーネント事業、デジタルマニュファクチャリング事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「5. 事業セグメント」にて開示されております。

### 2. 作成の基礎

#### （1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

#### （2）測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### （3）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### （4）要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2024年2月8日に代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮によって承認されております。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループが当要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

#### （1）法人所得税

当第3四半期連結累計期間における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づいて算定しております。

#### 4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらのお見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらのお見直しによる影響は、当該お見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与えるお見積り及びお見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### 5. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」、「コンポーネント事業」及び「デジタルマニュファクチャリング事業」の5つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、レンズ一体型デジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡などのライフサイエンスソリューション分野、超広角走査型レーザー検眼鏡などのアイケアソリューション分野、細胞受託生産ソリューション分野の製品・サービスを提供、「コンポーネント事業」は光学コンポーネント、光学部品、エンコーダや材料加工などのデジタルソリューションズ事業関連、EUV関連コンポーネントや宇宙関連などのカスタムプロダクツ事業関連、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連の製品・サービスを提供、「デジタルマニュファクチャリング事業」は工業用顕微鏡、測定器、X線/CT検査システム、金属3Dプリンターの製品・サービスを提供しております。

##### (報告セグメントの変更に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、アディティブマニュファクチャリング事業の強化に向けて、アドバンストマニュファクチャリング事業部を新設しております。従来「コンポーネント事業」、「産業機器・その他」、「各セグメントに配賦されない全社損益」の一部に含まれていた材料加工ビジネスについてアドバンストマニュファクチャリング事業部に移管しております。アドバンストマニュファクチャリング事業部と、従来「産業機器・その他」に含まれている産業機器事業部を新たな報告セグメント「デジタルマニュファクチャリング事業」として開示しております。なお、従来報告セグメントに含まれない開示セグメントを「産業機器・その他」としておりましたが、産業機器事業部の移管に伴い、「その他」に変更しております。

また、「精機事業」に関連する一部の生産子会社を「その他」に移管しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	映像 事業	精機 事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニユフ アクチャ リング 事業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益									
外部顧客からの売上収益	184,427	133,515	72,180	37,434	26,034	2,508	456,097	—	456,097
セグメント間の売上収益	1,102	95	182	8,868	360	60,093	70,700	△70,700	—
売上収益合計	185,529	133,609	72,362	46,302	26,394	62,601	526,798	△70,700	456,097
セグメント利益 又は損失 (△)	41,283	14,390	7,261	15,768	△3,816	1,073	75,958	△25,335	50,623
金融収益									4,555
金融費用									△4,827
持分法による投資利益									1,962
税引前四半期利益									52,314

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の「営業利益」と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△471百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△24,864百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」△15,733百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」△9,132百万円が含まれております。

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	映像 事業	精機 事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニユフ アクチャ リング 事業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益									
外部顧客からの売上収益	221,998	154,505	76,858	32,325	40,901	2,325	528,912	—	528,912
セグメント間の売上収益	1,662	111	188	6,297	209	59,428	67,896	△67,896	—
売上収益合計	223,661	154,616	77,045	38,622	41,110	61,753	596,808	△67,896	528,912
セグメント利益 又は損失 (△)	42,998	11,118	2,919	11,683	△12,811	1,889	57,797	△23,359	34,438
金融収益									5,890
金融費用									△6,147
持分法による投資利益									2,025
税引前四半期利益									36,206

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の「営業利益」と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去2,347百万円、在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替△33百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△25,673百万円が含まれております。全社損益には、主に基礎研究や新規事業創設、ものづくり革新に関連する「成長投資関連費用」△15,347百万円、また本社機能の一般管理費、各セグメントに配賦されないその他営業損益を合算した「本社管理部門費用」△10,327百万円が含まれております。



## 6. 配当金

### (1) 配当金支払額

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)					
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,357	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	7,184	20.00	2022年9月30日	2022年12月1日
当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)					
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,654	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	8,661	25.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

## 7. 売上収益

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」、「ヘルスケア事業」、「コンポーネント事業」及び「デジタルマニュファクチャリング事業」の5つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントに変更がありました。当該変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント売上収益は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュフ アクチャ リング 事業	その他 (注1)	合計
日本	19,356	19,200	7,439	28,933	6,793	1,327	83,048
米国	53,312	24,121	36,655	3,751	6,460	1	124,301
欧州(注2)	43,278	9,996	12,657	830	3,791	44	70,596
中国	25,257	53,436	6,845	1,968	3,156	963	91,626
その他(注2)	43,224	26,761	8,583	1,953	5,833	172	86,527
合計	184,427	133,515	72,180	37,434	26,034	2,508	456,097

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	映像事業	精機事業	ヘルス ケア 事業	コンポー ネント 事業	デジタル マニュフ アクチャ リング 事業	その他 (注1)	合計
日本	23,696	40,061	7,960	25,204	8,019	1,067	106,009
米国	55,416	11,896	38,008	3,500	13,387	—	122,206
欧州(注2)	47,350	39,481	12,991	1,079	9,044	44	109,989
中国	48,002	28,879	8,162	961	2,669	1,040	89,714
その他(注2)	47,535	34,188	9,735	1,581	7,781	174	100,995
合計	221,998	154,505	76,858	32,325	40,901	2,325	528,912

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注2) 日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

8. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	39,456	24,973
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	39,456	24,973
普通株式の期中平均株式数 (千株)	361,289	346,363
基本的1株当たり四半期利益 (円)	109円21銭	72円10銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	39,456	24,973
四半期利益調整額 (百万円)		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益 (百万円)	39,456	24,973
普通株式の期中平均株式数 (千株)	361,289	346,363
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,977	1,859
希薄化後の期中平均株式数 (千株)	363,266	348,222
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	108円61銭	71円72銭

(注1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前第3四半期連結累計期間 289,151株、当第3四半期連結累計期間 1株

(注2) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、子会社が発行するストックオプションについては、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めておりません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	20,576	15,172
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	20,576	15,172
普通株式の期中平均株式数(千株)	355,709	346,437
基本的1株当たり四半期利益(円)	57円84銭	43円79銭
希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	20,576	15,172
四半期利益調整額(百万円)		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(百万円)	20,576	15,172
普通株式の期中平均株式数(千株)	355,709	346,437
ストックオプションによる普通株式増加数 (千株)	1,963	1,835
希薄化後の期中平均株式数(千株)	357,672	348,273
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	57円53銭	43円56銭

(注) 前第3四半期連結会計期間において、子会社が発行するストックオプションについては、希薄化効果を有していないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めておりません。

## 9. 金融商品

### (1) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物	211,337	183,344
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権	114,239	129,268
その他の金融資産	4,776	4,703
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	31,113	35,144
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	57,553	62,655
合計	419,018	415,115
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	68,026	85,825
社債及び借入金	134,020	136,038
その他の金融負債	45,646	48,735
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	279	144
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	279	83
合計	248,249	270,824

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 公正価値のヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	6,835	—	6,835
株式	51,251	—	7,882	59,133
その他	—	961	21,737	22,698
資産合計	51,251	7,796	29,619	88,666
デリバティブ	—	557	—	557
負債合計	—	557	—	557

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	9,454	—	9,454
株式	56,001	—	8,324	64,325
その他	—	1,214	22,807	24,021
資産合計	56,001	10,668	31,130	97,800
デリバティブ	—	227	—	227
負債合計	—	227	—	227

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(ii) 株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(iii) その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から四半期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	27,275	29,619
利得又は損失合計		
純損益(注1)	180	518
その他の包括利益(注2)	△1,295	△8
取得	4,329	1,093
売却・決済	△3	△94
在外営業活動体の換算差額	151	3
四半期末残高	30,638	31,130

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

## ② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	30,249	30,125	29,939	29,743
長期借入金	89,891	89,847	91,600	91,044
合計	120,140	119,972	121,539	120,787

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

## 10. 偶発負債

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

### (訴訟関連)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所(以下「最高裁」)に対して上告し、2021年3月に最高裁は当社インド子会社に対する関税、延滞税及び加算税の支払決定を取り消す判決を下しました。なお、インド税当局は2021年4月に最高裁判決に対する再審請求を申立てています。現時点において同請求に対する最高裁の決定を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識しておりません。

### (契約・法令対応)

当社の連結子会社であるOptos Plcに関し、同社がリファーマビッシュ製品と新品とを区別せず販売していたという疑義が提起されたことを受け、当社では外部機関の協力を得て社内調査を進めております。現在までの調査の結果、同社のリファーマビッシュ製品の品質については問題がないものと判断しておりますが、米国政府系顧客との契約及びそれに関連する米国における法令に抵触する可能性があることが判明しました。当社は、上記の特定顧客に対する契約に抵触した場合の補償費用及び当該米国内法令に抵触した場合の課徴金に備えるため、引当金1,443百万円を計上しております。

また、当社は米国におけるリファーマビッシュ製品の販売に関する開示規制に抵触している事実はないものと判断しております。なお、今後の進捗次第では、各規制当局への支出や顧客あての賠償金等が新たに発生し、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難と判断しております。

その他の案件においては、現時点において、当社の連結業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

## 11. 重要な後発事象

該当事項はありません。



## 2 【その他】

160期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当については、2023年11月9日開催の取締役会において、2023年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	8,661百万円
②1株当たりの金額	25円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

株式会社ニコン  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 崎 肇

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2024年2月8日
<b>【会社名】</b>	株式会社ニコン
<b>【英訳名】</b>	NIKON CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役 兼 専務執行役員 徳 成 旨 亮
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区港南2丁目15番3号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮は、当社の第160期第3四半期（自2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。